

中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問） 版G

なまえ： _____

日づけ： _____

（ ）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- (1) 私生活をみだりに公開されない権利を（ ）という
ア 象徴 イ プライバシーの権利 ウ 最高法規
- (2) 1919年にドイツで社会権を初めて定めたのが（ ）だ
ア 国事行為 イ ワイマール憲法 ウ 司法権の独立
- (3) 人権は（ ）によって制限されることがある
ア 住民投票 イ 公共の福祉 ウ 最高法規
- (4) 『法の精神』で権力の分立をとなえたのは（ ）だ
ア 弁護士 イ モンテスキュー ウ 検察官
- (5) 医師の説明を受け患者が納得して同意することが（ ）だ
ア インフォームド・コンセント イ 連立政権 ウ 総辞職
- (6) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（ ）という
ア 野党 イ 条例 ウ 国民主権
- (7) 戦争を放棄し戦力を持たないという憲法の原則を（ ）という
ア 平和主義 イ 自由権 ウ 小選挙区制
- (8) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（ ）だ
ア 基本的人権の尊重 イ 小選挙区制 ウ 地方税
- (9) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（ ）だ
ア ワイマール憲法 イ 与党 ウ 内閣不信任決議
- (10) 国会は国権の最高機関で、国の（ ）である
ア 唯一の立法機関 イ 比例代表制 ウ 参政権
- (11) 法律などが憲法に反していないかを判断する権限が（ ）だ
ア 違憲審査権 イ 非核三原則 ウ 国庫支出金
- (12) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（ ）という
ア 民主主義の学校 イ インフォームド・コンセント ウ 行政改革
- (13) 個人や企業の間での争いを解決する裁判を（ ）という
ア 民事裁判 イ 刑事裁判 ウ 弾劾裁判
- (14) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（ ）だ
ア 閣議 イ 公聴会 ウ 両院協議会
- (15) 第二審の判決に不服なとき、さらに上に訴えることを（ ）という
ア 上告 イ 控訴 ウ 起訴
- (16) 予算の議決などで衆議院の議決が重く扱われることを（ ）という
ア 民主主義の学校 イ 衆議院の優越 ウ 住民投票
- (17) 財政の格差をおさえるために国から配られるお金が（ ）だ
ア 国庫支出金 イ 地方税 ウ 地方交付税交付金
- (18) 利益を目的とせず社会貢献活動を行う民間の団体を（ ）という
ア 株式会社 イ NPO ウ 政党
- (19) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（ ）という
ア 特別会 イ 社会権 ウ 比例代表制
- (20) だれに投票したかを知られないという選挙の原則を（ ）という
ア 秘密選挙 イ 請求権 ウ 違憲審査権
